

## 費用項目による経費の分類

費用項目(国への報告)	補助対象経費項目	
謝金	謝金	実活動時間に対する謝金 <b>単価上限1,480円</b> 上限を超える金額については、市町村負担
旅費・交通費	旅費、交通費	活動に係る旅費 県内の研修会等の旅費
消耗品費	消耗品費	次年度準備の消耗品費は対象外
印刷製本費	印刷製本費	活動に係るパンフレット・チラシ等
借料及び損料	借料及び損料	使用料、賃借料
委託費	委託費	事業の一部を適当と認められる社会教育団体等に委託
その他	備品費	開設初年度の放課後子供教室、一体型の立ち上げ
	通信運搬費	通信費、運搬費
	会議費	人数分の水またはお茶代
	保険料	推進員等の保険料
	雑役務費	手数料等